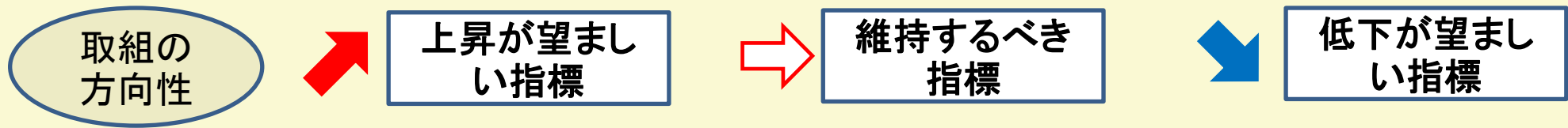


高松市上下水道事業基本計画の 平成24年度実績報告

基本方針名	指標数	向上した 指標	現状維持	望ましい 方向で ない指標	未算出
①経営基盤の強化	9	6	1	2	0
②お客さまサービスの向上	5	0	0	2	3
③安全で安定した水道水の 供給	9	4	4	1	0
④快適で安心な生活環境の 提供	8	5	2	1	0
⑤危機管理対策の強化	9	3	6	0	0
⑥環境・エネルギー対策の 推進	7	3	3	1	0
計	47 (100%)	21 (44.7%)	16 (34.0%)	7 (14.9%)	3 (6.4%)

基本計画の取組目標



① 経営基盤の強化

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
1-1	《水道事業》 経常収支比率 (%)	$\left[\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \right] \times 100$ <ul style="list-style-type: none"> 経常費用に対する経常収益の割合 (参考) 給水人口30万人以上 109.92	100以上 →	109.0	111.3	+2.3	111.0	109.0	108.0
1-2	《水道事業》 供給単価 (円/m ³)	水道料金収入 / 年間有収水量 <ul style="list-style-type: none"> 有収水量 (年間の料金徴収の対象となった水量) 1 m³当たりの販売単価 (参考) 給水人口30万人以上 169.42 (経営指標)	→	167.90	167.98	+0.08	170	171	172
1-3	《水道事業》 料金回収率 (%)	$\left(\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \right) \times 100$ ※給水原価 = [経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附带事業費)] / 有収水量 <ul style="list-style-type: none"> 給水費用のうち水道料金で回収する割合 (料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。) (参考) 給水人口30万人以上 102.8	100以上 →	107.7	110.2	+2.5	104	102	100




基本計画の取組目標

①経営基盤の強化

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
1-4	《下水道事業》 経常収支比率 (%)	〔(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)〕×100 ・経常費用に対する経常収益の割合 (参考) 全国 120.6	100以上 	100.1	100.1	±0	100	103	102
1-5	《下水道事業》 汚水処理原価 (円/m³)	汚水処理費/年間有収水量 ・有収水量1 m³当たりの汚水処理費 (参考) 松山市 235.46		232.8 8	221.4 6	-11.42	277	296	296
1-6	《下水道事業》 経費回収率 (%)	(下水道使用料収入/汚水処理費)×100 ・汚水処理にかかる費用のうち下水道使用料で回収する割合 (経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が下水道使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。) (参考) 全国 91.4 松山市 80.8		84.57	94.72	+10.15	69.3	62.7	62.9


基本計画の取組目標

①経営基盤の強化

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
1-7	職員一人当たり水道料金収入 (千円/人)	<p>(水道料金収入/損益勘定所属職員数) / 1,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、水道料金収入を基準として把握するための指標 <p>(参考) 給水人口30万人以上 64,715</p>		57,892	57,180	-712	55,700	54,600	53,800
1-8	職員一人当たり下水道料金収入 (千円/人)	<p>(下水道使用料収入/損益勘定所属職員数) / 1,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人当たりの生産性について、下水道使用料収入を基準として把握するための指標 <p>(参考) 中核市 91,614</p>		52,935	54,018	+1,083	59,423	61,045	61,963
1-9	職員資格取得度 (件/人)	<p>職員が取得している法定資格数/全職員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この指標は、職務として必要な資格（電気主任技術者、高圧ガス製造保安責任者など）を取ることに伴う職員の資質の向上を意味する。 		1.28	1.32	+0.04	1.44	1.60	1.68





基本計画の取組目標

②お客さまサービスの向上

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
2-1	上下水道モニター割合 (人/1,000人)	(上下水道モニター人数/給水人口) × 1,000 ・給水人口1,000人当たりのモニター人数		0.06	0.05	-0.01	→	→	→
2-2	情報の提供度 (回/世帯, 年)	広報紙配布部数/給水件数 ・事業への理解や透明性の確保などを目的として行っている広報の活動状況を表す。		4.5	3.6	-0.9	→	→	→
2-3	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	(アンケート回答人数/給水人口) × 1,000 ・消費者のニーズの収集実行度を表す。		3.86	—	—	4	→	→
2-4	水道サービスに対するお客さま満足度 (%)	お客さまアンケートのうち、「水道サービスについて」の結果が、『満足している』『どちらかと言えば満足している』と回答したお客さまの割合		56.2	—	—	60	65	70
2-5	下水道サービスに対するお客さま満足度 (%)	お客さまアンケートのうち、「下水道サービスについて」の結果が、『満足している』『どちらかと言えば満足している』と回答したお客さまの割合		38.4	—	—	45	55	60






基本計画の取組目標

③安全で安定した水道水の供給

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
3-1	水源確保量 (m ³ /日) (常時)	新たに取得する常時水源の累計確保量(1日当たり) ・常時使用できる新たな水源の増加量であり、増加するほど安定供給が可能となる。		0	0	±0	5,000	14,000	→
3-2	水源確保量 (m ³ /日) (予備)	新たに取得する予備水源の累計確保量(1日当たり) ・湧水時等の水源が不足した場合に利用できる予備水源の増加量であり、増加するほど湧水や災害時のリスクが軽減できる。		2,000	2,000	±0	5,000	→	→
3-3	自己保有水源率 (%)	(自己保有水源水量/全水源水量)×100 ・全水源水量に対する自己所有の水源水量(水道事業者が管理している貯水池、井戸をいう)の割合(%)をいう。多目的ダムなどは通常は河川管理者の管理である。自己保有水源の多いことは取水の自由度が大きい。		34.5	34.5	±0	35.8	38.1	→
3-4	県水受水比率(%)	(県水受水量/全配水量)×100 ・全配水量に対する香川県営水道からの受水量の割合。県営水道の受水量と自己処理水のバランスは50%が最適と考える。	50 	59.9	58.7	-1.2	55.3	50.2	50.1

基本計画の取組目標

③安全で安定した水道水の供給

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
3-5	管路更新計画の目標達成率 (%)	実績配水管更新延長／計画配水管更新延長 ・平成33年度までの配水管更新延長計画の目標に対して、どれだけ達成したかを表す。		5.4	13.0	+7.6	43.0	80.4	100
3-6	管路点検率 (%)	(点検した管路延長／管路総延長) × 100 ・管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。		13	17	+4	15	→	→
3-7	漏水率 (%)	(年間漏水量／年間配水量) × 100 ・水道システムの効率性を示す。 (参考) 【類似指標：無効水量】 高松 5.0 全国 7.1		4.8	4.9	+0.1	→	→	→
3-8	鉛製給水管 残存率 (%)	平成17年度を基準(100)とし、鉛製の給水管を使用している戸数の割合 ・安全な水質管理や漏水防止対策のため、早期解消の取組が必要である。		82.9	80.0	-2.9	69.2	55.5	48.7
3-9	自己水質検査率 (%)	(検査項目－外部委託検査項目)／検査項目 × 100 ・この値が高いほど、水質検査体制が充実しているといえる。		98.4	98.4	±0	99	→	→





基本計画の取組目標

④快適で安心な生活環境の提供

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
4-1	下水道整備面積 (ha)	公共下水道（污水）の整備を完了した面積		5,291.7	5,372.2	+80.5	5,517.6	5,677	5,694
4-2	汚水処理人口普及率 (%)	<p>(生活排水処理施設使用人数／行政区内人口) × 100</p> <p>※生活排水処理施設：公共下水道，流域下水道，合併処理浄化槽，コミュニティプラントなど</p> <p>・生活排水処理施設の整備状況を示す指標で，本市総人口に対する生活排水処理施設整備人口の割合を示したもの。</p> <p>(参考) 全国 86.9</p>		82.1	83.4	+1.3	88	92	93
4-3	合流式下水道改善率 (%)	<p>(合流式下水道改善面積／合流区域面積) × 100</p> <p>・合流式下水道により整備されている区域の面積のうち，雨天時に河川などに放流される汚濁負荷量が分流式下水道並み以下に改善されている区域の面積の割合を示す。</p>		53	53	±0	100 (H25)	→	→
4-4	公共下水道接続率 (%)	<p>(接続済戸数／供用開始区域内戸数) × 100</p> <p>・公共下水道供用区域内戸数に占める下水道接続戸数の割合</p> <p>(参考) 中核市 92.5</p>		90.1	90.2	+0.1	90.5	92.0	93.0




基本計画の取組目標

④快適で安心な生活環境の提供

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
4-5	管渠調査率 (%)	<p>(管渠調査延長/下水道維持管理延長) ×100</p> <p>・1年間に調査した管渠の延長の比率。バラツキが少ない場合、計画的な維持管理を実施している可能性が高い。また、この指標が高いと、整備段階から維持管理に事業が移行したと見ることができる。</p>		0.06	1.26	+1.20	1	10	→
4-6	管渠等閉塞事故発生件数 (件/10万人当り)	<p>(事故発生件数/下水道処理人口) ×100,000</p> <p>・数値が大きいほど管路の日常的な点検・清掃、構造の改善等の必要性が高く、今後合理的な維持管理計画を策定することにより効率的で効果的な処置が可能となる。</p>		28	27	-1	24	20	16
4-7	下水排除基準に対する適合率 (%)	<p>下水排除基準適合件数/立入検査による水質検査件数 ×100</p> <p>・排除基準に適合しない排水が下水道に流入すると、下水管渠や処理場に悪影響を及ぼすため、工場・事業場に対し不定期で立入検査を実施している。今後も引き続き立入検査を継続し、工場・事業場の排水排除基準適合率の向上を目指す。</p>		99.1	99.0	-0.1	99.5	99.5	100
4-8	雨水対策整備済面積 (ha)	雨水による浸水対策が講じられた面積		2,833.1	2,833.1	±0	2,900	→	→




基本計画の取組目標

⑤危機管理対策の強化

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
5-1	浄水施設耐震化率 (%)	<p>(耐震対策の施されている浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100</p> <ul style="list-style-type: none"> 原水の取水から送水までのひとつの系統ごとに耐震化が施されているか否かを評価する。系列すべて耐震化されないと数値に表れない。 <p>(参考) 給水人口25~50万人 17.1% 全国 18.7%</p>		0	0	±0	22.7	40.9	→ (H35 68.4) (H42 100)
5-2	配水池耐震化率 (%)	<p>(耐震対策の施されている配水池容量 / 配水池総容量) × 100</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震災害に対する水道システムの安全性、危機対応性を示すが、周辺の管網の整備も重要である。 <p>(参考) 給水人口25~50万人 39.8% 全国 38.0%</p>		29.7	29.7	±0	29.7	50.8	→ (H42 92.4)
5-3	基幹管路の耐震化適合率 (%)	<p>(耐震、準耐震管延長 / 基幹管路総延長) × 100</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震適合性を有する管とは、耐震継ぎ手を有する管路、および液状化が発生しない地盤の良いところに埋設しているK形ダクタイル鋳鉄管と位置付けている。 ※基幹管路(導水管, 送水管, 400mm以上の配水管) <p>(参考) 給水人口25~50万人 38.7% 全国 31.0%</p>		33.8	35.7	+1.9	36.5	38.3	39.6 (H42 46.7)

基本計画の取組目標

⑤危機管理対策の強化

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
5-4	下水処理場等耐震化率 (%)	<p>(耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数) × 100</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強が必要な建築施設数に対する耐震補強が完了した建築施設数の比率。施設の安全性および維持管理の安定性の示す値であり、数値が大きいほど地震に対して安全であるといえる。 ※耐震化率算定対象となる下水処理場・ポンプ場 昭和56年5月31日以前に工事着手した建築物で、非木造2階建て以上または述べ床面積200㎡超の施設 		16.7	16.7	±0	100	→	→
5-5	下水道管渠耐震化率 (%)	<p>(耐震管延長/下水道管総延長) × 100</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道管総延長に占める耐震性のある管渠の割合。ただ、今後地盤の良さなどを考慮して「耐震性あり」とみなすことも検討。 		33.0	34.0	+1.0	35.4	37.0	37.4
5-6	水源確保量 (m ³ /日) (常時) (再掲)	<p>新たに取得する常時水源の累計確保量(1日当たり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常時使用できる新たな水源の増加量であり、増加するほど安定供給が可能となる。 		0	0	±0	5,000	14,000	→




基本計画の取組目標

⑤危機管理対策の強化

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
5-7	水源確保量(m ³ /日) (予備) (再掲)	新たに取得する予備水源の累計確保量(1日当たり) ・ 渇水時等の水源が不足した場合に利用できる予備水源の増加量であり、増加するほど渇水や災害時のリスクが軽減できる。		2,000	2,000	±0	5,000	→	→
5-8	県水受水比率(% (再掲)	(県水受水量/全配水量)×100 ・ 全配水量に対する香川県営水道からの受水量の割合。県営水道の受水量と自己処理水のバランスは50%が最適と考える。	50 	59.9	58.7	-1.2	55.3	50.2	50.1
5-9	配水池容量(m ³)	配水池の合計容量(有効容量) ・ 配水池貯留能力等に影響する根拠数値となる指標。通常時の滞留時間を考慮しつつ、ある程度余裕のある配水池が必要となる。 (参考) 高松市 16.2時間分 全国 12.9時間分		105,120	105,120	±0	105,120	111,920	→

基本計画の取組目標

⑥環境・エネルギー対策の推進

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
6-1	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 (%)	<p>当年度原単位／前年度原単位</p> <p>※原単位＝エネルギーの使用量（原油換算kl）／エネルギーの使用量と密接な関係をもつ値</p> <p>・改正省エネ法により，上下水道局が特定事業者として指定されたことから，毎年度，上下水道局施設で使用した電気・ガス・重油などのエネルギーの使用量を原単位として数値化し，過去5年間で年平均1%以上改善する努力義務が課されている。</p>		99.8	96.3	-3.5	99	→	→
6-2	浄水・下水施設の再生可能エネルギーの導入か所数 (か所)	<p>太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギー施設の導入か所数</p> <p>・太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギー施設を導入し，環境共生社会への貢献を目指す。</p>		0	0	±0	1	2	3
6-3	1人1日当たり水道平均使用水量 (m ³)	<p>年間有収水量／給水人口／年間日数</p> <p>・年間有収水量を給水人口と年間日数で割った1人1日当たり水道平均使用水量</p> <p>(参考) 全国 313ℓ 松山市 280ℓ 福岡市 265ℓ</p>		306	307	+1	299	292	289

基本計画の取組目標

⑥環境・エネルギー対策の推進

施策番号	指標名	指標の定義や他都市の状況など	取組の方向性	H23	H24	前年度比	H27	H31	H33
6-4	再生水利用施設数 (m ³)	<p>再生水を利用している施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水処理水の有効利用を図るために行っている再生水利用下水道事業により再生水を利用している施設数。利用には、初期費用や維持管理費用の負担が必要なことからお客さまの理解が必要である。 		63	63	±0	70	→	→
6-5	整備費助成により整備された施設の雨水貯留量 (m ³)	<p>平成9年度を基準とした延べ貯留容量</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年度に創設された雨水利用促進助成金制度により整備された雨水貯留施設が貯留できる水量の延べ数を示したものの。これまでの実績などを踏まえ、目標値を設定している。 		2,021.3	2,149.6	+128.3	2,309.3	2,741	2,921
6-6	不要浄化槽転用助成により整備された施設の雨水貯留量 (m ³)	<p>平成9年度を基準とした延べ数</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年度に創設された浄化槽の雨水貯留施設改造助成金制度により整備された雨水貯留施設が貯留できる水量の延べ数を示したものの。これまでの実績などを踏まえ、目標値を設定している。 		885.0	954.0	+69.0	1,459.5	1,685	1,885
6-7	雨水浸透施設設置費助成制度による浸透ます設置数 (基)	<p>平成15年度を基準とした延べ数</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に創設された雨水浸透施設設置費助成制度により整備された雨水浸透ますの設置延べ数を示したものの。これまでの実績などを踏まえ、目標値を設定している。 		15	15	±0	20	24	26